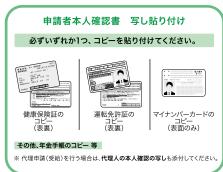


振込先金融機関口座確認書類 写し貼り付け 必ずいずれか1つ、コピーを貼り付けてください。 Dずお名前、金融機関名、支店名、 友店コード、口座番号が確認できる **ようにコピーしてください**. (通帳がない場合)



特別定額給付金の申請受付

特別定額給付金の申請受付をオンライン申請では5月1日(金)から開始し、14日(木)より順次給 付を開始しています。

また、郵送での申請書発送に関しましては、5月15日(金)に発送し、5月28日(木)より順次給付 を行っております。

申請期限は8月20日(木)(消印有効)です。お早めに申請してください。

申請の際には次の書類を提出・添付してください。

- ○特別定額給付金申請書
- ○身分証明書のコピー

(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

○振込先金融機関□座の通帳またはキャッシュカード等のコピー

(金融機関、口座番号及び名義が記載されているところ)

配偶者からの暴力(DV)を理由とした避難による特別定額給付金の申請受付

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日以 前に、お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、申出の手続きをしていただくこと で、世帯主ではなくても同伴者の分を含めて、給付金の申請・受取をすることができます。

配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している方の要件:次の(1)~(3)に該当する方

- (1)配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること
- (2)婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」又は、市町村、民間 支援団体等による「確認書」が発行されていること
- (3)令和2年4月28日以降に住民票が現在お住まいの市区町村に移され、住民基本台帳の 閲覧制限等の「支援措置」の対象となっていること

申し出が必要となりますので、手続きの詳細につきましては、担当までお問い合わせください。

▶問い合わせ先=総務課 特別定額給付金担当☎ 56 9 1 2 6

特別定額給付金の給付を装った 特殊詐欺にご注意を

●特別定額給付金に関して

町や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや給付のために手 数料の振込みを求めることは絶対にありません。

万が一、自宅に電話があった場合には、お金を振り込まないでください。

また、ご自宅や職場などに町や総務省の職員などをかたった不審な電話がかかってき たり、不審なメールや郵便が届いた場合は、役場や下野警察署または警察相談専用電話 「#9110」にすぐにご連絡ください。

> ▶問い合わせ先=総務課 特別定額給付金担当☎ 66 9 1 2 6 消費生活センター 2569153